議案第１２３号

三次市老人デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例案を次のように提出する。

令和８年１１月２７日

三次市長　福　岡　誠　志

三次市老人デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

三次市老人デイサービスセンター設置及び管理条例（平成１６年三次市条例第１４６号）の一部を次のように改正する。

第２条の表三次西健康づくりセンターデイサービス施設の項を削る。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。